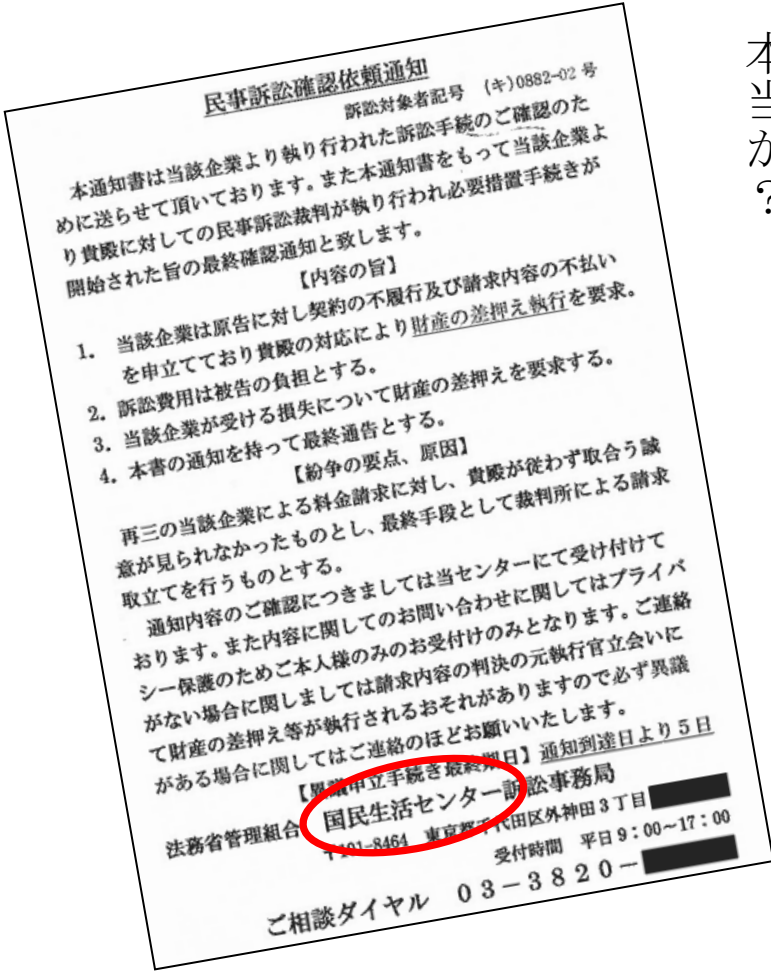


相談専用電話(在住・在職・在学) 072・844・2431 祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料



↑実際に送付されたハガキ

「通知」が届いた。差出人は、「国民生活センター」となっているが本当か？



国民生活センターをかたる
通知書にご注意ください!

アドバイス

- 「国民生活センターから民事訴訟手続きに関する通知書が届いた」という情報が寄せられていますが、国民生活センター※が民事訴訟に関する通知を送付することは絶対にありません。
- 通知書に書かれた「ご相談ダイヤル」は、国民生活センターの電話番号ではありません。電話をしてしまうと、個人情報聞き出され被害が拡大する恐れがありますので、絶対に電話を掛けてはいけません。
- 今回通知書が届いた人には、今後も通知書や電話などかかる可能性があります。一人で判断せず、家族や友人、消費生活センターへご相談ください。

※独立行政法人国民生活センターは、「消費者基本法」に基づき、国や全国の消費生活センターと連携して、消費者問題における中核的機関としての役割を果たしています。



*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

最近多発する

[被害事例]



儲かる話がありますという

勧誘電話に注意!

【あなたのまわりのこんな事例】

知らない業者から「東京オリンピック関連企業への投資。パンフレットが届いたら連絡してほしい。」と電話があった。

「必ず儲かるがパンフレットが届いた人しか購入できないので権利を譲ってほしい。」等と言う。

怪しいと思いつ断つたが、その後も執拗に電話がかかってきて困っている。

アドバイス

◎ 最近、東京オリンピック関連企業への開催決定に伴い「オリンピック関連企業への投資を誘う」など詐欺的トラブルが全国的に発生しています。今後さらに増えてくると考えられますのでご注意ください。

◎ 悪質業者は最近話題になってきている出来事を悪用し、手を替え、品を替え近づいてきます。

◎ 一旦お金を払ってしまうと取り戻すのは非常に困難です。うまい話を安易に信用してはいけません。

◎ 不審に思った時、困った時は気軽に消費生活センターにご相談ください。

困った時はご相談を!

枚方市立消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日

9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

8月21日(木)10:00~12:00

子どもといっしょに

行灯(あんどん)作り

- 会場：消費生活センター 研修室
- 講師：パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 CS グループ 社員
- 定員：先着15組 市内在住・在学の小学生と保護者
- 参加費：材料代として子ども一人につき500円
- 保育：先着5人・1歳以上未就学で要予約8月8日(金)締切
- 申込：8月1日(金)午前9時から、電話・ファクスで受付
電話・ファクス 072-844-2433

※詳細は「広報ひらかた8月号」に掲載予定!

催し予告

「石けんキャンペーン
& 廃油回収(食用) 予定」

- 6月17日(火)
北部支所玄関前
- 7月15日(火)
さだ生涯学習市民センター
午前10時30分～正午
※家庭用食用廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます

